

(その1)

収支報告書

会計	繰越	検算	転記	〇	
平	平	計	計	〇	

令和04年分
開催分

(

(ふりがな) つのだひでおこうえんかい

1 政治団体の名称 角田秀穂後援会

2 主たる事務所の所在地 千葉県船橋市湊町1-7-4

3 代表者の氏名 角田 秀穂

4 会計責任者の氏名 鈴木 隆

事務担当者の氏名

鈴木 隆

(電話) 03-3508-7052

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/> 有	
<input type="checkbox"/> 無	
公職の種類 衆議院議員	
(現職・候補者の別) (現職)	
資金管理団体の届出をした者の氏名 角田 秀穂	

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名 角田 秀穂	
公職の種類 衆議院議員	
(現職・候補者の別) (現職)	
公職の候補者の氏名(2人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	



(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	3,257,133
(前年からの繰越額)	810,705
(本年の収入額)	2,446,428
支 出 総 額	1,808,759
翌年への繰越額	1,448,374

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	2,446,420	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	2,446,420	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	2,446,420	

(その6)

(6) その他の収入

行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	0	
	1件10万円未満のもの	8	
	合 計	8	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考
1	公明党衆議院比例区南関東第2 総支部	500,000	R4/1/31	千葉県船橋市湊町1-7-4 湊町金子 店舗B	角田秀穂	
2	公明党衆議院比例区南関東第2 総支部	500,000	R4/2/1	千葉県船橋市湊町1-7-4 湊町金子 店舗B	角田秀穂	
3	公明党衆議院比例区南関東第2 総支部	500,000	R4/7/22	千葉県船橋市湊町1-7-4 湊町金子 店舗B	角田秀穂	
4	公明党衆議院比例区南関東第2 総支部	500,000	R4/7/25	千葉県船橋市湊町1-7-4 湊町金子 店舗B	角田秀穂	
5	公明党衆議院比例区南関東第2 総支部	380,000	R4/12/26	千葉県船橋市湊町1-7-4 湊町金子 店舗B	角田秀穂	事務所の無償提供
6	(小計)	2,380,000				
7	公明党千葉県本部	66,420	R4/10/31	千葉市美浜区幸町1-2-3	平木大作	
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	2,446,420				

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考	
16							
	この頁の小計	0					
	その他の寄附	0					
	合計	2,446,420					

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	11,410	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	78,628	0	
(4) 事 務 所 費	820,290	0	
小 計	910,328	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	467,327	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	13,424	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	13,424	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	37,680	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	380,000	0	
小 計	898,431	0	
合 計	1,808,759		

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	車備品代	15,000	R4/2/1	株式会社MK商事	兵庫県神戸市東灘区深江浜町9-2 2F	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	15,000				
	その他の支出	63,628				
	合計	78,628				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	印刷代	122,100	R4/1/19	大槻デザインング株式会社	東京都江東区牡丹3-28-1	
2	収支報告書監査費用	126,368	R4/1/24	山越伸二	東京都国分寺市北町5-11-8	
3	事務用品代	15,458	R4/2/14	株式会社大塚商会	東京都千代田区飯田橋2-18-4	
4	事務用品代	28,449	R4/2/18	株式会社大塚商会	東京都千代田区飯田橋2-18-4	
5	事務用品代	21,303	R4/3/31	株式会社大塚商会	東京都千代田区飯田橋2-18-4	
6	事務用品代	15,294	R4/5/31	株式会社大塚商会	東京都千代田区飯田橋2-18-4	
7	所得税	14,369	R4/7/1	船橋税務署	千葉県船橋市東船橋5-7-7	
8	NHK受信料	24,185	R4/12/26	日本放送協会	東京都渋谷区神南2-2-1	
9	事務用品代	10,798	R4/12/30	株式会社大塚商会	東京都千代田区飯田橋2-18-4	
10	家電リース代	10,340	R4/1/4	リコーリース株式会社	東京都千代田区紀尾井町4-1	
11	家電リース代	17,930	R4/3/4	リコーリース株式会社	東京都千代田区紀尾井町4-1	
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	406,594				
	その他の支出	413,696				
	合計	820,290				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	J R乗車券代	36,440	R4/4/20	JTB 国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院 第一議員会館内地下4階	
2	旅客運賃代	58,480	R4/6/17	スカイマーク株式会社	東京都大田区羽田空港3-5-10 ユー ティリティセンタービル8階	
3	宿泊代	17,400	R4/6/18	神戸ルミナスホテル	兵庫県神戸市兵庫区塚本通6-2-11	
4	旅客運賃代	22,340	R4/9/1	スカイマーク株式会社	東京都大田区羽田空港3-5-10 ユー ティリティセンタービル8階	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	134,660				
	そ の 他 の 支 出	94,667				
	合 計	229,327				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	渉外費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	会費	20,000	R4/5/11	現代日本研究会	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館1105号室	
2	会費	20,000	R4/5/20	鷹之政経フォーラム	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館417号室	
3	会費	20,000	R4/6/20	自民党千葉県第一選挙区支部「あなたが誇れる日本を語る会」事務局	千葉市中央区中央4-13-31高嶋ビル101	
4	会費	20,000	R4/10/3	自由民主党千葉県参議院選挙区第六総支部	千葉県八千代市大和田新田310	
5	会費	20,000	R4/11/2	森田実先生卒寿祝賀の集い発起人会 事務局	東京都新宿区西早稲田2-4-26昌平覺ビル7F	
6	会費	20,000	R4/11/11	鷹之政経フォーラム	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館417号室	
7	会費	20,000	R4/11/14	千行会	東京都渋谷区上原2-11-17	
8	会費	20,000	R4/12/6	「さいとう健君に夢を託す会」事務局	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館822号室	
9	会費	20,000	R4/12/12	参議院議員うすい正一君を励ます会事務局	千葉市美浜区高洲1-9-7-2	
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	180,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備考
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	58,000				
	合 計	238,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
					宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	13,424				
	合計	13,424				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	調査研究費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	月刊公明代	37,680	R4/6/28	公明出版サービス	東京都新宿区南元町17	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	37,680				
	その他の支出	0				
	合 計	37,680				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		9. その他の経費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	その他の支出 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	金銭以外のものによる寄付相当分	380,000	R4/12/26	公明党衆議院比例区南関東第2総支部	千葉県船橋市湊町1-7-4湊町金子店舗B	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	380,000				
	その他の支出	0				
	合 計	380,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和5年 1月 13日

政治団体の名称 角田秀穂後援会

会計責任者の氏名 鈴木 隆



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

(印)

政治資金監査報告書

令和5年1月13日

角田秀穂後援会
代表 角田 秀穂 殿

登録政治資金監査人 小越 伸二

登録番号 第 1262 号
研修了年月日 平成21年4月21日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、角田秀穂後援会の令和4年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、角田秀穂後援会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私を実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

角田秀穂後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。
また、角田秀穂後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上